

消費者と不動産業者をつなぐ宅建情報誌

あいち

2015 January

1

信頼と安心の
ハトマーク



平成26年12月20日発行
通巻459号
昭和61年7月12日

information ■ 平成26年度 第2回県下統一研修会開催について

2015年新年号



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会発行



会長
木全 紘一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆様には健やかに新年をお迎えになられましたことと存じます。

平素は本会の会務運営に際し、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、日本経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による落ち込みから緩やかに持ち直しの傾向が見られます。不動産業界におきましても、三大都市圏において住宅地・商業地ともに2年連続で上昇するなど明るいニュースが出ておりますが、依然として人口・世帯数が減少し、不動産市場を取り巻く環境も厳しさを見せる中、インターネットの普及等により、消費者はより安全で安心な不動産取引を求める時代となりました。

そのような中、全宅連では、ハトマークのブランド力を活かし、地域のみなを笑顔にするサービスを継続的に提供していくために、「ハトマークグループ・ビジョン」を策定しました。顧客満足度を超えた感動のサービスを提供することで、「消費者の笑顔」、「地域生活者の笑顔」、「地域コミュニティの笑顔」を実現し、地域に密着した生活サポートのパートナーになることを目指しております。今一度皆様にお配りしましたこのビジョンをご覧いただき、ご理解・ご賛同いただければと思います。

さらに、皆様もご存じの通り、宅地建物取引業の一部を改正する法案が可決され、4月1日より宅地建物取引主任者から「宅地建物取引士」への名称変更が実現し、宅建業者の地位向上が図られるとともに、今まで以上に消費者からの注目や期待も大きくなります。改正内容には従業者への教育を行うよう義務付けることも規定されており、不動産業界全体の資質向上が今後の重要な課題となりました。

これらを実現するために、愛知県と共催の県下統一研修会など各種研修会の開催を通して情報発信をしていき、会員の皆様のスキルアップによる安心・安全な不動産取引を推進しております。

また、本会は全宅連と協力して不動産キャリアパーソン研修制度の普及・促進していきたいと考えておりますので、是非とも受講頂きますようお願い申し上げます。

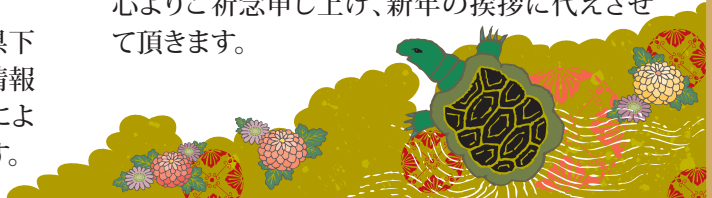
昨年度より「愛知宅建サポート株式会社」を設立し、保険代理店事業等、会員の皆様にご利用頂ける各種事業をご用意しております。今後も本会は株式会社と連携し、スケールメリットを活かした各種事業を展開してまいります。その他にも全国賃貸不動産管理業協会や宅建ファミリー共済、全宅住宅ローンなど宅建協会独自のサービス事業がございますので、是非とも積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

現在、国においては民法の抜本的改正を検討しており、我々、宅建業者に影響を及ぼすことが予想されます。そこで、全国の動向や宅建業に関わる情報については迅速に皆様方にお伝えしてまいりますので、毎月送られてきます広報誌などの配布物やホームページには必ず目を通して下さい。

本会では、このような事業の他にも、宅建試験や主任者講習会等の公益事業、青年部会・女性部会や開業セミナー等の人材育成事業、法律相談や各種契約書式の発行等の会員支援事業を積極的に展開していきますので、是非ともご参加・ご協力をお願いいたします。

迎えました平成27年ですが、会員の皆様が永年に亘り築き上げてきた本会がますます発展するよう、今まで以上に会員サポート事業を進めてまいります。私たち役員一同も「不動産のことならハトマークのお店」と消費者におっしゃっていただけるよう一生懸命事業執行に尽力してまいりますので、皆様方もご理解・ご協力をお願いいたします。

最後に、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。





人材育成委員長
二村 伝治

平成27年という新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、ご多幸で輝かしい新春をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃は、人材育成事業並びに情報提供事業など人材育成委員会の事業活動に対し、格別なるご指導、ご支援を賜り心より深謝致しますと共に厚く御礼申し上げます。

さて、現在の不動産業の状況と致しましては、三大都市圏平均値では、住宅地・商業地ともに上昇傾向しておりますが、消費税増税による駆け込み需要の反動から、新築住宅の着工戸数は減少傾向となっております。

このような中、本会は、昨年10月に(一財)不動産適正取引推進機構からの実施依頼に基づき、宅地建物取引主任者資格試験実施協力機関として宅地建物取引主任者資格試験を実施しました。この宅建試験は適正な取引を推進し、これからの不動産業界を担う人材の輩出及び育成を目的として実施しております。年1回の試験であることから、受験者が安心して受験できる環境の確保を図るための会場整備、災害時における対応、公正な受験実施のための不正受験防止対策など、多くの皆様にご協力を頂きまして、昨年も無事に運営することができました。申込者数も増加しており、宅地建物取引業への関心の高さを示す結果となりました。

その他、宅地建物取引主任者の資質の維持・向上を目的とした人材育成事業として、主任者法定講習会の開催、愛知県及び保証協会との共催で宅地建物取引業法に基づいた県下統一研修会の開催及び、新規に宅地建物取引業免許を取得した業者を対象とした新規免許業者研修会の開催、さらに、各地域の宅地建物取引

業者の資質向上を図るため支部独自で計画立案した支部企画研修会を開催しました。

さらに、情報提供事業として、ホームページ及び広報誌において、不動産無料相談窓口の周知のほか宅建試験や各種研修会の案内、宅建業法や関係法令等の情報、取引紛争に係る裁判例などを掲載して参りました。

また、宅地建物取引士への名称変更を受け、宅建業法に従事者の資質向上も新たに規定され、法定講習会の内容の充実が検討されるなど、ますます不動産業界の資質の向上が目立っておりますので、本委員会としましても研修会など人材育成事業により一層努力して参ります。

併せて、全宅連が創設しました不動産取引実務の適正な基礎知識を有する信頼の証し「不動産キャリアパーソン」の受講者数も伸びており、会員の皆様が従業者の教育・資質向上へ向けて取り組んでいらっしゃる結果であり、大変喜ばしく思います。引き続き、安心して安全な不動産取引のために周知・促進して参りますので、ご協力をお願い致します。

今後も、全宅連などの関係機関と連携を図り、不動産業界の信頼向上につながる、各種研修会を企画・開催し、また、最新の情勢・業務に役立つ情報の発信を通じ、会員の皆様のサポートとなるよう努めて参ります。

最後になりますが、本年も引き続き皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方にとりまして益々のご繁栄とご健勝で最良の年になられますことを心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年

新春のお慶びを申し上げます

会 長 木全 紘一

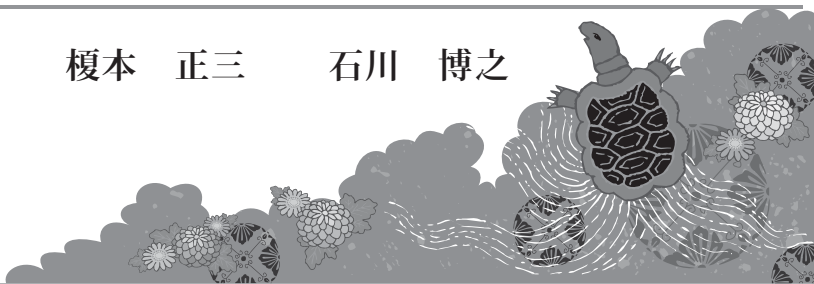
副 会 長 岡本 大忍 深谷 政次 夏目 彰一 高山 初夫

専務理事 梅田 武久

業務執行理事 伊藤 亘 二村 伝治 奥井 俊一 桑 善夫
岩村 清司 大高 利之 鳥居 春男

理 事 中川 清 川尻 稔 近藤 誠子 尾頭 一喜
坂野 尚子 村上 尚彦 波多野昭一 風岡 正夫
橋本 大 伊藤 博 河合 保人 小森 英樹
出口香代子 伊藤 茂雅 児玉 昭子 渡邊 豊
加藤 惠三 辻井 浩二 中林 正人 井本 順丈
中西 卓海 嘉森 一好 鈴木 一実 中村 征幸
水野 吉樹 鈴木 良之 光岡 新吾 宮田 正生
浪崎 克則 森田 和男 米谷 雅弘 三浦 弘司
鈴木 政之 林 久嗣 米山 敏夫 野崎 久嗣
齐木 良二

監 事 藤田 一彦 榎本 正三 石川 博之
田川 耕作



CONTENTS

巻頭 新年のご挨拶

6 information

インフォメーション

- 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ
- 平成26年度 第2回県下統一研修会開催について
- ハトマークサイトのご利用について
- 不動産キャリアパーソン
- 不動産コンサルティング専門教育講座開催のご案内
- 開発許可制度研修会ご案内

13 MONTHLY REPORT

マンスリーレポート

- 役員研修会開催
- 賃貸管理業実務セミナー開催
- 「賃貸住宅フェア2014 in名古屋」に出展



蒲郡竹島からの日の出

地名クイズ なんと読む？

豊橋市 「曲尺手町」

正解は13ページ左下をご覧ください。

免許更新はお早めに！支部へ書類・写真提出も必要です！

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に、申請して下さい。免許更新手続きを忘れて免許が失効しますと、

- ①新たに免許申請をしても分担金の供託が完了するまでは数週間かかりますし、それまでは宅建業ができません。
- ②新規免許申請手続きとなりますので免許番号が(1)に戻ります。
- ③新規入会者同様の入会手続きが必要となりますので、再度、入会金等の費用がかかりますので、充分ご注意下さい。

※支部によっては、免許更新のご連絡がある場合もありますが、免許更新は本人の責任のもと行う手続きですので、今一度、免許の有効期間満了日をご確認の上、手続きをして下さい。

※更新手続き後、支部へ免許権者への提出書類一式の写しをご提出頂いておりますが、添付書類のうち、宅地建物取引業に従事する者の名簿につきましてもご提出頂きますようご協力をお願い致します。

会員証用写真提出のお願い

免許更新に伴い、会員証を発行しておりますので、更新手続き後に、貼付する写真(撮影後3カ月以内)をお早めに書類とともにご提出下さい。なお、新しい会員証を受領されるまでは従前の会員証をご利用下さい。

倫 理 綱 領

我々会員は、不動産の重要性和専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会

不動産取引に関するお悩みは 不動産無料相談所へ

「不動産無料相談所」では、複雑でわかりにくい不動産に関する相談に対し、永年不動産取引に精通した取引主任者資格者で相談員研修を受講した専門家が親切に対応しております。購入前の事前相談、例えば契約のこと、報酬額のこと、また業者との間に生じたトラブルの解決法、不動産に関わる問題ならどんなことでもお気軽に相談下さい。



相談日 毎週月～金(但し、祝日、その他特定日を除く) 午前10時～12時、午後1時～3時
弁護士相談 月1回(要予約)

場所 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
(名古屋市区城西5-1-14 愛知県不動産会館内)
※メールでのお問い合わせは行っていません

・各支部においても以下の通り実施しております。

東 名	長久手市役所	毎月第2水曜日	午後1時～4時
	日進市図書館	毎月第3木曜日	午前9時30分～12時30分
名 南 西	あま市役所	毎月第2水曜日	午後1時～4時
東 三 河	豊川市プリアオ市民相談室	毎月第4木曜日	午後1時～4時
西 三 河	岡崎市役所	毎月第1金曜日	午後1時～4時
碧 海	知立市役所	毎月第2火曜日	午後1時～4時※8月・1月は休み
豊 田	豊田市役所	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分
	大府市役所	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分※8月は休み、3月は第2水曜日
知 多	半田市市民交流センター相談室	毎月第3水曜日	午後1時～4時※8月・12月は休み
	東浦町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分※8月は休み、2月は第2月曜日
	武豊町役場	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
	美浜町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分※8月・3月は休み
	常滑市役所	毎月第4水曜日	午後1時30分～4時30分※4月・8月は休み
東 尾 張	尾張旭市民会館	毎月第1水曜日	午後1時～4時
	瀬戸市文化センター	毎月第3水曜日	午前9時～12時
西 尾 張	一宮市社会福祉センター思いやり会館	毎月第3月曜日	午後1時～4時
	一宮市役所尾西庁舎東館	毎月第3水曜日	午後1時～4時
	稲沢市総合文化センター	毎月第3金曜日	午後1時～4時
	北名古屋市社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	午後1時～4時
	清須市役所本庁舎	毎月第3火曜日	午後1時～4時
北 尾 張	江南地域情報センター	毎月第2木曜日	午後1時30分～4時30分
	犬山市役所	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	小牧市役所	毎月第3火曜日	午前9時～12時
	岩倉市役所	毎月第2木曜日	午後1時～4時
	春日井市役所	毎月第4金曜日	午後1時～4時
	大口町役場	偶数月第2木曜日	午後1時～4時
	扶桑町役場	奇数月第2木曜日	午後1時～4時

※栄市民サービスコーナー[住まいの窓口]においても毎月第1水曜日(原則)午後1時～5時の間、不動産無料相談を行っています。

※上記記載内容につきましては、変更される場合がございますのでご確認の上、ご来会下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 不動産無料相談所

TEL:052-523-2103

平成26年度 第2回県下統一研修会開催について

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催で、県下7日間6会場で開催します。研修内容は下記のとおりとなっておりますので、是非、ご参加下さい。

研修科目および講師

「宅地建物取引業法と人権について」

講師：愛知県建設部建設業不動産課 担当者

「土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」等の指定について」

講師：愛知県建設部砂防課 担当者

「屋外広告物の表示について」

講師：愛知県建設部公園緑地課 担当者

「重要事項説明書・売買契約書の書き方、特約文例のポイントについて」

講師：(公財)不動産流通近代化センター 担当者

受付方法

- ・受付時に会員証をカードリーダーに通し、所属支部から配布するテキスト裏に貼付した出席票を提出された方のみ出席となります。受付には、必ず会員証をご持参下さい。
 - ・午後1時30分以降は受付を行いませんので、時間内に受付を済ませて下さい。
(受付終了後も、受講していただくことはできますが、欠席扱いとなることをご了承下さい。)
 - ・出席票の回収は、講義終了後に行いますので、最後まで会場内で聴講して下さい。
(講義中は、出席票の回収は行いませんので、ご注意ください。)
 - ・途中退出をすると、欠席扱いになりますので最後まで受講下さい。
- ※対象支部の会場で受講できない場合は、他会場にて受付致しますので、必ず受講して下さい。(対象支部外会員受付にて取り扱います。)
※各会場とも駐車事情困難な為、来場には公共交通機関をご利用下さい。(自家用車による来場で、駐車場トラブル等により遅刻された時も受付時間の延長はしませんので、ご注意ください。)

愛知県宅建協会会員以外の方は、各団体から送付されます案内に基づき受付をして下さい。

(テキスト代がかかりますので、ご準備下さい。)

日程および場所

各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催月日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
1月26日(月)	東名・名城・中	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL：052-731-7191
1月27日(火)	名西・名南東 名南西・名南	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL：052-731-7191
1月28日(水)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL：0532-33-2111
1月29日(木)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL：0562-33-3600
2月 2日(月)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL：0586-71-2021
2月 3日(火)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL：0568-77-8205
2月 5日(木)	西三河・碧海・豊田	刈谷市総合文化センター	刈谷市若松町2-104 TEL：0566-21-7430

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局

TEL：052-522-2575

ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

ハトマークサイトのご利用について

全宅連傘下の47都道府県協会が参加し、全国の会員業者が登録した、全国の物件情報及び会員情報が検索できる一般公開の不動産情報システムです。

ハトマークサイトの利用手順

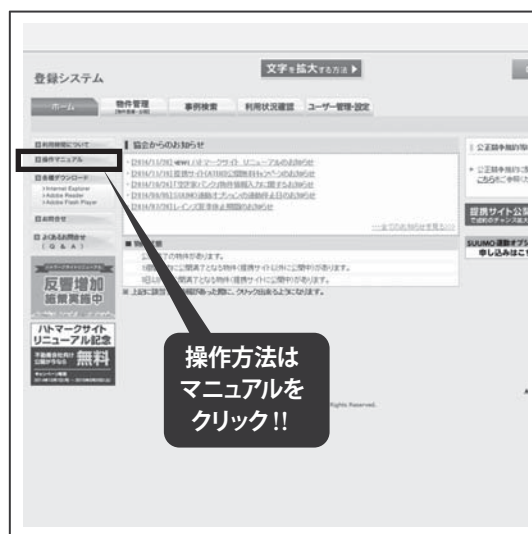
- 1 愛知宅建ホームページ
(<http://www.aichi-takken.or.jp/>)
右上のバナーをクリック!!
- 2 会員専用(物件登録)へ進んで下さい。



- 3 ID、Passwordを入力
※ID、Passwordをお持ちでない未登録の会員様は
右ページの申込書に記載してFAXをお願いします。



- 4 ハトマークサイトのトップページです!!
色々試してみましょう!



お問い合わせ先

ハトマークサイト事務局
TEL:052-522-2531

未登録の会員様は下記に記載してFAXをお願いします。

全宅連統合サイト(ハトマークサイト)利用申込書

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 殿

利用申込に際し、全宅連統合サイト倫理綱領及び運営規定、並びに同運営規定に基づく諸規則について同意するとともに宅地建物取引業法、不動産の表示に関する公正規約等を遵守することを誓約いたします。

平成 年 月 日

支 部 名		免許番号	大臣・知事()	号
フリガナ				
商 号				
フリガナ				
代 表 者 氏 名				印
支 店 名		担 当 者		
事 務 所 所 在 地	〒			
電 話 番 号	()	—		
F A X 番 号	()	—		
メー ル ア ド レ ス				
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス				

《ご利用に際して》

- (1) OSは、Windows Vista・7・8(他のOSは利用不可。動作保証しておりません。)
- (2) インターネットエクスプローラー(IE)7・8・9・10推奨。
- (3) 利用料は一部の機能を除いて無料です。
- (4) パスワードについては、事務局より発行します。その後、パスワードの変更は随時可能です。

送 信 先

FAX:052-522-2532

ハトマークサイト利用会員只今募集受付中

宅地建物取引士への名称変更に伴い、ますます重要性高まる！

消費者への適切な情報提供に資する信頼の証 不動産キャリアパーソン

「不動産キャリアパーソン」は、実際の取引の現場で活かされる「実務」知識の修得に重点を置いた、全宅連が実施する通信教育資格講座です。物件調査をはじめ、取引実務において必須である基礎知識を、取引の流れに沿って体系的に学習し修得できます。通信教育で学習後は修了試験に受験いただきますが、試験に合格した宅建業従事者は、全宅連へ資格登録申請をされますと、全宅連から、消費者への適切な情報提供に資する信頼の証である「不動産キャリアパーソン」資格が付与されます。

今回の宅地建物取引士への名称変更に伴い、宅建業法が改正され、宅建業者に対する従業員の教育義務規定が設けられます。今後ますます不動産キャリアパーソンの重要性が高まっていきます。

「不動産キャリアパーソン」を受講するには

- (1) 受講要件 受講要件はありません。どなたでも受講いただけます。
- (2) 受講料 ①都道府県宅建協会会員およびその従業者：8,000円+消費税
②それ以外の者：12,000円+消費税
※受講料は、通信教育費用、修了試験受験料（1回分）、資格登録料が含まれます。
※都道府県宅建協会の新規入会者は入会時に必ず受講いただいております（支店入会含む）。
※いったんお支払いいただいた受講料は返却できませんのでご了承下さい。
- (3) 受講期間 この講座の在籍期間（受講期間）は、修了試験の合格まで含め、お申し込み日から12ヶ月となります。

「不動産キャリアパーソン」受講の流れ

- (1) 受講申込 全宅連ホームページからのインターネット受付または都道府県宅建協会の申込書受付の2種類です。
- (2) 学習 学習カリキュラムは全6単元で構成されます。学習の基本はテキストの通読ですが、テキストの内容の理解を深めるためのインターネット講義動画も視聴できます。
- (3) 修了試験 すべてのカリキュラムを学習後、各自でインターネットから修了試験の日時・会場を申し込まれます（下図表）。
- (4) 合格～資格登録 合格結果は、合格者には合格証書、不合格者には再受験案内の郵送をもってお知らせします。また、合格者には、資格登録申請書を同封しますので、必要事項に記入し、顔写真の添付とともに資格登録申請を行って下さい。
- (5) 資格付与 資格登録者に対し、「資格登録証カード」と、カード入れとしてもお使いいただけるネックストラップをお送りします。なお、ネックストラップの紐は全5色から1色をお選びいただけます。

●修了試験	
試験方式	試験会場のパソコンで受験いただきます。
試験会場	各都道府県にある日建学院の全宅連指定校舎で行われます（開始時点は全国84会場）。
試験内容	4肢択一の全40問（60分間）
合格判定	全40問の7割以上の正解で合格
不合格の場合	再度インターネットから試験日時・会場を申し込まれます [別途再受験料（3,000円・税別）がかかります]。

受講者の声（京都府 女性 1さん）

事務職であるため、これまで不動産の専門用語などにダイレクトに接する機会は少なかったのですが、今回の勉強を通じて理解が深まった気がします。その分、これからの仕事の際に必ずプラスに働くと自信を持つことができました。

動画解説のお陰で、勉強はスムーズに進みました。逆に動画がなければ、特に苦手な法律関係のところは挫折していたかもしれません（笑）。通勤時にはスマホ動画を活用しましたが、画面は見ずに音声だけでも良い復習ができると感じました。楽しく学習できた気がします。宅建試験もチャレンジしようと前向きな気持ちです。

お問い合わせ先

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

TEL: 052-522-2575

HP: <http://www.zentaku.or.jp/public/training/career/index.html>

不動産コンサルティング専門教育講座開催のご案内 (公認不動産コンサルティングマスター認定証 更新要件認定講座)

当協議会では、今年度の専門教育講座を下記日程で開催いたします。日頃のコンサルティング業務を推進するにあたり、必ず役立つ講座内容となっておりますので、是非ともご受講ください。なお、本講座は公認不動産コンサルティングマスター認定証の更新要件を具備した講座となります。

専門教育講座開催内容

日 時 平成27年3月5日(木) 午前10時～午後5時(予定)

場 所 名古屋市公会堂 4階ホール 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

受講科目 有効活用コンサルティングの実務コース

科目内容

土地の有効活用の代表的手法である「事業受託方式」と「等価交換方式」について、初歩から専門知識まで、具体的事例を基に実践形式で学びます。また、「複数の地権者の権利調整による事業化」について実務のポイントを押さえます。

講師:武井 宣正 氏(リッツェル・コンサルタンツ代表)

1時限	事業受託方式について
2時限	事業受託コンサルの実務
3時限	等価交換方式について
4時限	等価交換コンサルの実務
5時限	事業受託・等価交換複合方式について
6時限	複数の地権者の権利調整による事業化

定 員 300名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

受講料 20,000円(レジュメ代含む)

申込締切

平成27年2月18日(水)

お申し込み方法

(公社)愛知県宅地建物取引業協会ホームページより
申込書を印刷のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

FAX:052-521-1838

受講料の納入方法

申込書に記載されている指定口座にお振込下さい。
(振込手数料は各自負担となります。)

受講票の送付について

受講票は、受講番号を記載し、受講日の1週間前に発送いたします。

受講票が受講日前日までに届かない場合は、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・お申し込み先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 内 愛知県不動産コンサルティング協議会

〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14

TEL:052-522-2575 FAX:052-521-1838

開発許可制度研修会ご案内

実務に携わる方々を対象に、下記のとおり研修会を開催いたしますので、多数ご参加下さいますようご案内いたします。

1 日 時 場 所	A 平成27年2月10日(火) 午前10時～午後4時30分 岡崎市民会館集会室第1号室 B 平成27年2月20日(金) 午前10時～午後4時30分 昭和ビル9Fホール	8 送金方法	FAXでお申込下さい。 受講料は、銀行振込又は直接主催者へ持参。(当日の現金払いはご遠慮ください。)一旦納入された受講料は返却いたしませんので、都合が悪くなった方は代わりの方が出席して下さい。
2 研修内容	①開発許可制度の概要について ②市街化調整区域の許可基準について ③開発許可基準について (CPD単位 5単位(予定))	9 受講票	受講料を納入された申込者には、「受講票」をFAXで送ります。
3 講 師	愛知県建設部建築局建築指導課 担当者	10 テキスト	「都市計画法開発許可の実務の手引」改訂第20版
4 定 員	150名	11 主催者及 申 込 先	愛知県建設部建築局建築指導課監修 (平成26年2月発刊) 一般財団法人 東海建築文化センター 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26 (昭和ビル 2 F) TEL 052(262)0838 FAX 052(262)0839
5 受講料	テキスト代込みで 12,000円 ただし、テキストが不要な場合 7,000円	12 後援団体	(公社)愛知県宅地建物取引業協会
6 申込期間	1月5日(月)から。 定員になり次第締め切ります。		
7 申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上、		

開発許可制度研修会申込書兼通知書

① 枠内に記入しFAXして下さい。 申込後一週間以内に受講料の振込をお願いいたします。

FAX:052-262-0839 (一財)東海建築文化センター宛 *定員を超えた場合はお断りのFAXをします。

② 振込確認後 受講番号をFAXで通知します。

		平成 年 月 日	
氏 名 フリガナ		勤 務 先 (所在地・名称)	
		(所在地)〒	
CPD取得番号		(名称)	
受講希望日 (A・Bに○印)	A 27年2月10日(火) 岡崎市民会館集会室第1号室	B 27年2月20日(金) 昭和ビル9Fホール	
連絡先	FAX	テキスト要否 (○印)	必要 ・ 不要
	TEL		

振込先 三菱東京UFJ銀行 栄町支店 (普)0720583 (一財)東海建築文化センター
(振込手数料は受講者負担となります。)

受 講 票

(番号と受付印がないものは無効です。)

貴方の受講番号は次の通りです。

受講番号 NO. _____

研修会当日は必ずこの通知書を持参し、受付に提出して下さい。

役員研修会開催

11月20日(木)午後1時30分よりキャスルプラザにて、各支部の正副支部長、総務財政委員長、公益事業委員長、会員支援委員長、監査、職員を対象とした研修会が開催されました。

米山総務財政副委員長の司会により、研修会が開催され、木全会長、伊藤総務財政委員長の挨拶の後、講義に移りました。

なお、研修会は142名の方が受講されました。

研修1

公益法人としての事業運営(過去の社団法人との相違点)並びに適正な会計処理について

1. 全国の公益法人数
2. 本会の事業の内訳
3. 公益法人としての事業運営

講師:税理士法人のぞみ 税理士 坂本 治己 氏



研修2

交付金基準に基づく事業計画・会計処理について

1. 支部総会資料について
2. 支部運営費交付金について
3. 支部における月締め経理処理とワークシート活用のススメ

講師:伊藤 亘 総務財政委員長



税理士法人のぞみ
坂本 治己 税理士

研修3

不動産キャリアパーソンについて

講師:梅田 武久 専務理事

賃貸管理業実務セミナー開催



平成26年11月28日(金)に、キャスルプラザ鳳凰の間にて、賃貸管理業実務セミナーを開催し、302名の出席がありました。

木全統一会長、光岡新吾全宅管理愛知支部長から挨拶があり、その後「一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会入会の事業説明」を、一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会の深谷政次理事による説明がありました。

また、第一部では「他では聞けない!事故物件と悪質家賃滞納者への有効な対応策」として、法律事務所オーセンスの森田雅也氏の講義、第二部では「そのまま空室続けますか!すぐに結果が出る空室対策“虎の巻”」として、株式会社オーナー・インテリジェンスの雨宮憲之代表の講義を行い、出席者の方も熱心に受講していました。

「賃貸住宅フェア2014 in名古屋」に出展



(株)全国賃貸住宅新聞社が主催する「賃貸住宅フェア2014 in名古屋」が、11月25日(火)と26日(水)の2日間、日本ガイシホールにおいて開催されました。

本会はブースを出展し、不動産取引におけるトラブルの未然防止または早期解決を図ることを目的として、不動産無料相談を実施するとともに、不動産無料相談所について広くPRを行いました。

同フェアは2日間で4,408人の来場者があり、本会ブースにも多数の来場者が訪れました。

不動産業は信頼と安心の ハトマークの宅建協会で

全国約10万会員、県内約5,700社（約90%）の宅建業者が加入する
業界最大のネットワークと豊富な会員支援ツールが貴社の成功をサポートします！
不動産業をはじめめるなら、信頼と安心のハトマークの宅建協会と一緒に仕事をしましょう！

宅建協会入会メリット

- merit** ① 業界最大のネットワーク！全国47都道府県に約10万社、
県内の宅建業者約90%（約5,700社）がハトマークの仲間！
- merit** ② 営業保証金の供託免除で開業時の費用負担を大幅に軽減！
- merit** ③ 最新の業界情報をホームページ・会報誌・FAX・毎月の送付物で提供！
- merit** ④ 豊富な物件情報をリアルタイムで活用！レインズも利用できます！
- merit** ⑤ 充実の各種研修・教育制度で知識修得をバックアップ！
- merit** ⑥ 会員専用の各種契約書等書式の利用で事務負担が軽減！
- merit** ⑦ 会員向け法律相談で弁護士相談が無料！
- merit** ⑧ 取引に安心と信用を与える手付金保証制度、手付金等保管制度が利用できます！
- merit** ⑨ 県下15支部の地域ネットワークが心強い味方！
- merit** ⑩ 会員限定の長期固定・低金利の全宅住宅ローンが取り扱えます！
- merit** ⑪ 業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」の各種事業を利用して収益アップ！

不動産開業・入会のご相談はお気軽にご連絡下さい。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

ハトマーク



シンボルマーク（ハトマーク）は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL（不動産の、本当の）PARTNER（仲間、協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 二村 伝治
- 発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成26年12月20日発行 通巻459号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで
必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575